

平成 26 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ リ ム ス
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 政 臣
(JASDAQ・コード 3150)
問 い 合 わ せ 先 経営企画部長 阿 部 嘉 雄
T E L 03-5769-3500

第三者割当による新株式の発行、及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当の方法による新株発行（以下、「本件増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本件増資により主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当増資による新株式の発行

1. 募集の概要

(1)	払込期日	平成26年9月3日（水）
(2)	発行新株式数	普通株式 388,200株
(3)	発行価額	1株につき 金1,090円
(4)	調達資金の額	423,138,000 円
(5)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 株式会社エナリス 388,200株
(6)	その他	新株式の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の販売や再生可能エネルギーの開発を行うスマートハウスプロジェクト事業と、主に法人向けに電力料金削減の提案を行うエネルギーコストソリューション事業を主要な事業としております。

平成 17 年の当社設立以来、当社グループは中小規模事業者など低圧電力需要家向けの電力基本料金削減コンサルティングを中心に業績を拡大し、平成 23 年 3 月期からは本格的に住宅用太陽光発電システムの販売を開始し、省エネルギー・創エネルギーといったエネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供することで、設立以来、每期連続の増収を実現してきました。

そして今後の事業展開を見据えたなかで、平成 24 年から始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの再生可能エネルギーの普及促進政策、平成 28 年から始まる電力小売りの完全自由化といった改正電気事業法の成立など、エネルギーをめぐる事業環境が大きく変化していくことを成長の機会としてとらえ、当社グループは市場の変化に対応して事業領域の拡大を図っていくため、平成 25 年 12 月に、エネルギーに関する各種サービスや情報インフラを提供し、電力のマネジメント等を行う株式会社エナリス（以下、「エナリス社」といいます。）と包括的な協業に関する契約を締結いたしました。包括提携の目的は、当社グループの強みである営業力や約 38,000 件を有する顧客基盤と、エナリス社が強みとする電力の需給管理ノウハウを核としたサービスの企画・開

発・運用力を互いに活用し、相乗効果により大きく業容を拡大することにあります。当該包括提携により、当社グループのエネルギーコストソリューション事業においては、従来は低圧電力需要家のみが対象顧客だったところ、エナリス社が企画・開発したサービスである電力代理購入サービス（部分供給制度を利用し電力の調達先を見直すサービス）の新規開拓を開始したことで、高圧電力需要家も対象顧客とすることになり、顧客基盤をさらに拡大する機会を得ることができました。また、スマートハウスプロジェクト事業においては、3月にエナリス社から合計約208kWの発電規模となる太陽光発電所4基を購入し、再生可能エネルギー開発事業として売電を開始しており、従来行ってきた営業員の提案営業による販売形態とは異なった、ストック収益によるビジネスモデルを拡充するための布石とすることができました。

このように、エナリス社と包括提携をしたことにより当社グループは大きく事業領域を拡大する機会を得ており、これから先においても、電力の自由化により電気事業者が増え、電力料金の柔軟性が増し、それに伴って事業機会が発生することが期待されるなかで、当社グループとエナリス社は協業することによりシナジー効果を生み業容を拡大できるものと考え、関係性を深めていくことが互いにプラスに働くことから、エナリス社が当社株式を保有するといった資本提携を行い、さらなる関係強化を図ることを、本件増資の主たる目的としております。

なお、具体的な資金使途としては、再生可能エネルギー開発事業における設備投資資金という形になります。再生可能エネルギーの開発については、前述のとおり、エナリス社より購入した太陽光発電所4基を稼働し売電を開始していますが、より規模が大きくより高い収益力を持つメガソーラー発電所（出力1メガワット以上の大規模な太陽光発電所。以下、「メガソーラー」といいます。）を開発し、ストック収益の拡充を図るとともに、メガソーラーの開発・運営に関するノウハウを蓄積し、将来の事業展開への布石としていきます。メガソーラーの運営期間は20年をひとつの単位として考えており、本件増資は、長期にわたる設備投資資金の確保と自己資本の充実、そして財務基盤の確立につながるものと考えております。本件増資はこれからの事業展開を見据えてエナリス社と資本提携を行うことを主目的としており、エナリス社の資本を受け入れることが中長期的に企業価値の向上につながるものと考え、再生可能エネルギー開発事業を推進するに当たっては、エナリス社との資本関係の構築による関係性の強化が円滑な共同開発などプラスの効果をもたらすことを期待でき、本件増資が既存株主の皆様の利益につながるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	423,138,000円
②	発行諸費用の概算額	2,000,000円
③	差引手取概算額	421,138,000円

(注1) 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用は、関係書類作成費用、弁護士費用、登記費用等からなります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
メガソーラーの開発資金	421百万円	平成27年2月～平成27年4月

(注1) 調達した資金について、支出予定時期までの資金管理については、当社の取引銀行の預金口座にて管理いたします。

(注2) 本件増資によって調達した上記の差引手取概算額421,138,000円については、その全額をメガソーラーの開発に使用する予定です。平成24年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、政府による太陽光発電所の普及促進が行われるなか、メガソーラーは再生可能エネルギーの有力な電源として期待されております。但し、メガソーラーの開発には広い土地の取得と発電設備の建設・開発資金が必要であり、先行投資金額が大きくなるため、安定的な資金を調達する必要があります。平成26年8月13日に公表したとおり、当社グループは、「2014中期経営計画」の基本方

針に基づき、再生可能エネルギー開発事業における電源の開発として、群馬県に1,700kW程度の発電規模を持つメガソーラーを開発することを予定しております。開発はエナリス社との共同開発であり、株式会社グリムソーラー（以下、「グリムソーラー」といいます。）が企画及び設計を行い、エナリス社が開発及び建設ならびに建設後の電力の買取及びメンテナンス業務を行い、メガソーラーは竣工後にグリムソーラーがエナリス社から購入する形を予定しております。当該案件の開発費用は約6億円（土地と構築物を一括して取得いたします。）を想定しており、本件増資による手取金を原資としたグリムソーラーに対する貸付と、グリムソーラーの銀行借入金により充当する予定であります。調達資金はその資金計画に基づき支出するまでは、当社の取引銀行の預金口座にて保有する予定であります。なお、メガソーラーの概要は以下のとおりであります。

①	所在地	群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字立野1045-203外24筆
②	敷地面積	38,965㎡
③	発電規模	約1,700kW（京セラ社製のソーラーパネルを設置予定）
④	年間予想発電量	約1,920千kWh
⑤	売電固定価格	36円
⑥	年間予想売電収入	約7千万円
⑦	開発事業者	株式会社エナリス
⑧	取得価額	約6億円を予定

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件増資によって取得した資金をメガソーラーの開発に用いることは、当社グループの売上高の増加につながり、業績の向上に寄与することが期待されます。従来の当社グループの収益の源泉は、いずれも営業員による提案営業による販売を主体としていましたが、平成27年3月期より再生エネルギー開発事業を開始することで、ストック収益を拡充することができ、中長期的に当社グループの企業価値を高めることになるものと考えられます。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、当社の発行済株式総数と本件増資により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性、ボラティリティ、直近の上昇・下落率及び株式市場の諸要因を加味し、当社としても今回の資本提携によるシナジー効果、発行される新株式の保有期間を考慮して、当社とエナリス社で継続的に協議したうえで決定したものであり、発行価額を両者で協議した結果、当社株式の終値の単純平均株価を基準値にいたしました。その理由は、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された価額を基準とするほうが、一時的な株価変動の影響など、特殊要因を排除することができ、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると考え、両者にとって有利・不利にならない妥当な発行価額を決定できるものと判断したことによります。

その結果、発行価額は当社の当事業年度期首である平成26年4月1日から取締役会決議日の直前営業日までの東京証券取引所JASDAQにおける当社株式の終値の単純平均株価を適用し、1株当たり1,090円とすることを決定いたしました。一定期間として当社の当事業年度期首である平成26年4月1日から取締役会決議日の直前営業日までの期間を選択した理由は、エナリス社との協業を本格的に開始した当事業年度における単純平均株価を使用することが、現在の当社の事業内容に対する投資家からの評価を適切に反映していると判断したことによるものであります。

なお、取締役会決議日の直前営業日の終値1,056円に対して3.2%のプレミアム、直前営業日から遡る1ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価1,081円に対して0.8%のプレミアム、直前営業日から遡る3ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価1,135円に対して4.0%のディスカウント、直前営業日から遡る6ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価1,105円に対して1.4%のディスカ

ウトとなっております。

また、払込金額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関しましては、本件増資に関する取締役会にて、発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠して算定されたものであり、発行価格が割当予定先に特に有利な金額又は特に有利な条件による発行には該当しないとして、出席した取締役6名全員（うち社外取締役1名）から適法であるとの意見を得、出席した監査役3名（うち社外監査役2名）から、本件増資にかかる当社取締役が行った経営判断につき、「会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、当社取締役が慎重かつ適正な社内手続きを経て払込金額の発行条件について意思決定を行ったことが認められ、法令に違反する重大な事実は認められない」という意見をj得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当増資による新株式の発行数量は388,200株であり、本件第三者割当増資前の当社の発行済株式総数3,493,600株の11.1%、総議決権数(34,223個)に対しても11.3%に相当します。したがって、既存の株主においては、持分の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本件増資は、平成26年3月期末における1株当たり純資産額である374.85円を上回る1,090円で行われるため、増資後の1株当たり純資産が増加することになり、財務改善効果があります。

また、利益の希薄化が生じないかと言う点については、新株の発行によって得た資金が効率的に運用され、利益の額が増加して、1株当たりの利益が減少しなければ、利益の希薄化は生じないことになります。当社は、本件増資によって取得した資金を再生可能エネルギー開発事業におけるメガソーラーの開発に使用する予定であり、その投資によって利益を増加させ、1株当たりの利益の希薄化が生じないよう、資金効率に留意した事業展開を行っていく計画であります。

すなわち、今回の増資の額は423,138,000円であり、その発行株数は388,200株となりますが、本件増資によって純資産は423百万円増加し、当社の財務内容が改善することが想定されること、また、エナリス社との資本提携による関係性の強化が業容の拡大と利益の増加につながることで、株式数の増加による希薄化を相殺するような企業価値の向上を期待できることを勘案して、本件増資は総合的にみて既存の株主の利益につながるものと考えております。

以上の考察により、本件第三者割当増資における新株式の発行数量及び本件第三者割当増資による当社株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 割当予定先の概要	名称	株式会社エナリス			
	本店の所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル			
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 池田 元英			
	事業の内容	①電力の効率利用を支援するエネルギーマネジメント事業 ②電力卸取引及び電源開発からなるパワーマーケティング事業			
	資本金	3,553百万円			
	設立年月日	2004年12月			
	発行済株式数	48,295,545株			
	決算期	12月31日			
	従業員数	156名（平成26年6月末現在）			
	主要取引先	一般社団法人 日本卸電力取引所			
	主要取引銀行	三井住友銀行			
	大株主及び持株比率	池田 元英	24.48%		
	池田 奈月	24.48%			
② 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	当社が保有する割当予定先の株式はございません。		
		割当予定先が保有する当社の株式の数	割当予定先が保有する当社の株式はございません。		
	人事関係	割当予定先との間には該当事項はありません。			
	資金関係	割当予定先との間には該当事項はありません。			
	技術又は取引関係	当社グループは、割当予定先の電力代理購入サービスの取次を行っております 当社グループは、太陽光発電所で発電した電力を割当予定先に販売しております			
③ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：千円)	決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	
	純資産	333,700	761,424	2,642,814	
	総資産	913,092	2,011,983	6,056,442	
	1株当たり純資産	8.85円	20.10円	59.44円	
	売上高	1,480,076	5,103,679	10,177,081	
	営業利益	321,143	520,142	740,995	
	経常利益	331,119	519,782	681,407	
	当期純利益	263,299	411,328	422,647	
	1株当たり純利益	25.00円	10.91円	10.86円	
	1株あたり配当金	—	—	—	

(注1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成26年6月30日現在におけるものです。

(注2) 割当予定先である株式会社エナリスは、株式会社東京証券取引所の上場会社に該当します。当社は、株式会社エナリスが株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「IV. 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「当社は、反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを「行動規範」に明記し、当該規範に基づき適切に対応する方針です。」との内容を確認し、株式会社エナリスが反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) エナリス社を割当予定先に選択した理由

当社グループは、平成17年の設立時において、低圧電力需要家向けに電力基本料金削減コンサルティングとして電子ブレーカーの販売を開始しており、その後、エコキュート、住宅用太陽光発電システム、LED照明、蓄電池といった、省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーのための商品の販売を行ってきました。現在は、住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の販売や、再生可能エネルギーの開発を行うスマートハウスプロジェクト事業、主に法人に対してエネルギーコストの削減の提案を行うエネルギーコストソリューション事業を主要な事業としています。いずれもエネルギーに関連する事業であり、営業員によるコンサルティング営業によって商品の販売を行っております。

一方、割当予定先であるエナリス社は、PPS（一般電気事業者（電力会社）以外の特定規模電気事業者であり、50kW以上の電力需要家に対して電気の小売りをを行う事業者）事業者に対する卸電力売買仲介取引を主な事業目的として平成16年に設立され、現在、エナリス社及びその関係会社からなるエナリス社グループは、電力需要家に最適な電力の調達及び効率的な電気利用の実現を目的としたサービスを提供するエネルギーマネジメント事業、電源の開発や需要家PPS向けの電力の確保、電力トレーディング等を主な目的としたサービスを行うパワーマーケティング事業を行っております。

両者ともエネルギーに関連する分野で事業を行うといった共通点があり、当社グループはコンサルティング営業の営業ノウハウと今まで開拓してきた顧客基盤に強みを持ち、エナリス社グループは電力の需給管理ノウハウを核としたサービスの企画、開発、運用力に強みを持つことから、平成25年12月、当社とエナリス社は、両者の強みを生かした戦略的パートナーとなるべく、包括的な協業に関する契約を締結いたしました。そして、エネルギーコストソリューション事業においては、エナリス社が企画・開発した電力代理購入サービスの新規開拓を当社グループが行い、スマートハウスプロジェクト事業においては、当社グループがエナリス社より購入した太陽光発電所にて、発電した電力の買取をエナリス社が行うなど、各事業においてそれぞれ業務上の結びつきを強めております。

今後、エネルギーを取り巻く環境は、震災以降に再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギー、エネルギーの効率的な利用に対する意識が高まっていることに加え、電力の自由化が進むことで電力小売の自由化、発電の自由化、送配電の自由化が実現していけば、より柔軟性に富んだ形へと進んでいくことが予想されます。当社グループとエナリス社グループは、ともに電力自由化の流れを事業領域拡大の機会と認識しており、一般家庭や低圧電力市場といった規制部門に対しても、エナリス社が企画・開発したサービスを当社グループがその顧客基盤を使った販売を想定するなど、大きなシナジー効果が得られることが期待できます。本件増資の資金使途としたメガソーラーの開発を共同で行うのはもちろんのこと、パートナーシップを組んで一層両者の業務提携の強化を図ることで、電力の自由化に向けて業容の拡大を目指していこうと考えております。そのため、さらなる関係性の強化のため資本提携を行うことが本件増資の主たる目的であるため、第三者割当にてエナリス社を新株の割当先とすることは、必然的な選択であると考えております。

(3) 割当予定先の保有方針

エナリス社は当社グループとの長期的な関係の構築を希望しており、本件増資についても、当社株式の10%を保有することで第2位の株主となり、このまま安定株主として当社株式を長期保有するとの意向を確認しております。

なお、当社はエナリス社との間で、払込期日から2年以内に本件増資により発行される当社株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

エナリス社が3月24日に関東財務局に提出した有価証券報告書及び8月8日に提出した四半期報告書に記載された売上高、総資産額、純資産額、及び現預金等の状況を確認した結果、本件増資の払込みに要する十分な財産及び資力を有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成26年3月末現在）		募集後	
田中 政臣	57.30%	田中 政臣	51.57%
那須 慎一	4.84%	株式会社エナリス	10.00%
石垣 康治	3.69%	那須 慎一	4.35%
日本証券金融株式会社	1.78%	石垣 康治	3.32%
野村證券株式会社	1.11%	日本証券金融株式会社	1.60%
グリムス従業員持株会	0.78%	野村證券株式会社	1.00%
三浦 幹之	0.76%	グリムス従業員持株会	0.70%
株式会社SBI証券	0.73%	三浦 幹之	0.69%
株式会社ネオ・コーポレーション	0.57%	株式会社SBI証券	0.66%
松井証券株式会社	0.50%	株式会社ネオ・コーポレーション	0.52%

(注) 上記のほか、自己株式が70,622株あります。

8. 今後の見通し

本件増資が当社の業績に与える影響は、現時点においては未定であります。今後、その内容が判明し、適時開示の基準に該当する場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続き

本件増資による新株式の発行は、①希釈率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所が定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (個別)

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	457,491	460,646	500,361
営業利益	53,454	61,528	124,357
経常利益	51,675	58,934	121,000
当期純利益	14,910	47,351	76,957
1株当たり当期純利益	4.40円	13.90円	22.72円
1株当たり配当金	15.0円	15.0円	15.0円
1株当たり純資産	371.91円	369.21円	374.85円

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割当で株式分割を行っております。1株当たりの数値は分割後の株数で調整しております。

(2) 現時点における発行済み株式数及び潜在株式の状況 (平成26年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	3,493,600	100.0%
潜在株式数	62,200	0.2%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	469円	639円	356円
高値	1,417円	685円	2,100円
安値	420円	310円	318円
終値	639円	363円	1,134円

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割当で株式分割を行っており、株価は分割後で調整しております。

②最近6ヵ月の状況

	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月
始値	1,233円	1,238円	1,104円	901円	1,020円	1,276円
高値	1,550円	1,349円	1,170円	1,100円	1,055円	1,328円
安値	1,010円	887円	901円	780円	1,006円	1,055円
終値	1,280円	1,134円	901円	1,019円	1,276円	1,114円

③発行決議日の前業日における株価

	平成26年8月15日現在
始値	1,042円
高値	1,064円
安値	1,031円
終値	1,056円

- (4) 最近3年間のエクイティファイナンスの状況
該当事項はありません。

II. 主要株主の異動に関するお知らせ

1. 異動が生じる経緯

平成 26 年 9 月 3 日を払込期日とする第三者割当増資の実施により、当社の主要株主の異動が見込まれるものです。

2. 異動予定日

平成 26 年 9 月 3 日

3. 異動する株主の概要

名 称	株式会社エナリス
所 在 地	東京都千代田区神田駿河台二丁目 5 番地 1 御茶ノ水ファーストビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 元英

(注) 「I. 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照下さい。

4. 当該株主の所有議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合 (注)	株主順位
異動前	—	—	—
異動後	3,882個 (388,200株)	10.19%	第 2 位

(注) 平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済株式数 3,493,600 株
議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 71,300 株

新株式発行要領

1. 発行株式数	普通株式 388,200 株
2. 発行価額	1 株につき 1,090 円
3. 発行価額の総額	423,138,000 円
4. 増加する資本及び資本準備金の額	増加する資本金の額 211,569,000 円 増加する資本準備金の額 211,569,000 円
5. 募集又は割当方法	第三者割当方式
6. 申込日及び払込期日	平成 26 年 9 月 3 日
7. 割当予定先及び割当数	株式会社エナリス 388,200 株

以 上